令和7年12月11日

平泉町議会議長　髙　橋　拓　生　様

産業建設常任委員会
委員長　三枚山　光裕

委員会調査中間報告書

本委員会が調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により中間報告します。

記

1　調査事件

産業建設常任委員会所管にかかる調査について

(1)社会基盤整備について

(2)農業振興策について

(3)観光・産業振興策について

2　調査の経過

(1)　本町を取り巻く状況と課題

社会基盤整備については、長年の課題となっている町道の改良を引き続き推進するとともに、住民生活と密接不可分となっている「景観条例」の見直し改定などが課題となっています。

農業振興では、地球温暖化に伴う自然災害や遊休農地への対応と後継者対策が急がれます。とりわけ近年急増しているクマの出没、新たなイノシシ被害の拡大など、相次いで住宅の近隣での目撃情報が報告されていることに住民は危機感を募らせています。町民の命と農作物などの財産を守り、鳥獣と共生していくため、野生鳥獣対策の体制強化が喫緊の課題となっています。

観光・産業振興策では、物価高騰が町内事業者の経営と暮らしに及ぼす影響は改善に向けた途上であり、その支援策も求められています。

(2)　調査及び検討の経過

年月日	会議
令和 6 年6月 11 日	常任委員会、所管事務調査 ・(1)社会基盤整備について、(2)農業振興策について、(3)観光・産業振興策について　を調査し、提言へつなげることを確認。
令和6年7月 5 日	常任委員会 ・県外研修視察について

令和６年9月17日	常任委員会、所管事務調査 ・社会基盤整備について、農業振興策について、観光・産業振興策について　協議 ・視察研修について協議
令和6年10月９日	常任委員会 ・都市計画マスタープランの現況について協議
令和６年10月23日 ～10月24日	研修視察 ・神奈川県真鶴町、小田原市
令和6年11月13日	常任委員会 ・県外研修視察について協議 ・町民との懇談会（ワークショップ）について協議
令和６年12月10日	常任委員会、所管事務調査 ・社会基盤整備について、農業振興策について、観光・産業振興策について　協議 ・ワークショップについての議論の経過についての協議 ・視察研修について協議
令和7年１月23日	常任委員会 町民との懇談会（ワークショップ）について協議
令和７年２月５日	町民と議会との懇談会（ワークショップ） テーマ「住みやすい町とは」
令和７年３月12日	常任委員会、所管事務調査 ・社会基盤整備について、農業振興策について、観光・産業振興策について　協議 ・平泉町都市計画マスタープランについて協議 ・ワークショップについて協議
令和７年４月３日	平泉町景観計画勉強会
令和７年6月10日	常任委員会、所管事務調査 ・社会基盤整備について、農業振興策について、観光・産業振興策について　協議 ・平泉 SIC 周辺の開発における手続きについて協議
令和７年9月11日	常任委員会、所管事務調査 ・社会基盤整備について、農業振興策について、観光・産業振興策について　協議 ・各行政区の地域課題について協議 ・視察研修について協議

令和7年 10 月 30 日	常任委員会 ・視察研修についての事前研修 ・鳥獣被害対策について協議
令和 7 年 11 月 5 日 ～11 月 6 日	研修視察 ・神奈川県鎌倉市
令和7年 12 月 9 日	常任委員会、所管事務調査 ・社会基盤整備について、農業振興策について、観光・産業振興策について　協議 ・提言（案）の検討 ・視察研修について協議

（3）視察研修

令和6年

【視察日】　令和6年10月23日（水）～24 日（木）

【場　　所】神奈川県真鶴町及び小田原市

【内　　容】

「景観条例（真鶴町まちづくり条例）について」 真鶴町役場

「6次産業について」 はなまるキッチン　　　　小田原市

【所　　見】

真鶴町の「まちづくり条例」は平泉町と全く異なった背景、歴史から生まれた「景観条例」だが、平泉町との大きな違いは、一般住宅は「規制の対象外」となっていることであった。なにより重要なことは真鶴町では、住民との合意を大事にしたことである。当初は、景観保全と生業が「相対立」する状況もあったが、条例制定から30年が経ち、否定的だった人が理解を深めている点について、行政と町民との意思疎通が必要で、その「丁寧さ」を感じ、平泉町としても学ぶべき点であった。

はなまるキッチンでの「6次産業化について」は、石井代表は、花屋から農家、「農家レストラン」に転身し、有機栽培、無農薬農業と直営キッチンカーや、柿や野菜のジェラートという発想とともに、必要量以上の収穫はしないと言う考えには驚き、「なるほど」と納得するとともに、農業も新しい感性が必要と学んだ。

平泉町でも課題となった、6 次産業化の食品衛生法の改正にともなう課題について、行政の支援の在り方の課題はあると思う。同時に石井代表は「保健所と良好な関係を築く」といった趣旨の話をしたが、非常に大事な事と感じた。

肥料は鶏糞のみと言う点にも驚いた。小さな畑だからこそ、害虫除けの「全面ネット掛け」で無農薬を実現しており、大型化一辺倒の国の農政の中にあって、循環型農業と言う点でも示唆に富んだ取り組みと感じた。

石井代表は、農業機械講習や農産物加工講習、農業経営講習、農業理論講習など農業塾や野菜の学校など、「後継者」を育てる取り組みもしている。

令和7年
【視察日】 令和7年 11 月5日（水）～6日（木）
【場　所】神奈川県鎌倉市
【内　容】
「景観条例について」　　　　鎌倉市役所
「オーバーツーリズムについて」 鎌倉市観光協会
【所　見】

鎌倉市の「都市景観づくり」は市民・NPO・事業者・行政の「協同」によって、「ととのえる景観」「そだてる景観」「まもる景観」「つくる景観」を柱にすすめてきた。そして、地域の特性（土地利用類型）ごとに市内を21の区域に分けて、都市景観形成のための方針と基準が定められ、個人住宅に係る基準は基本的に緩やかなものになっている。

実際の「鎌倉の街並み」は特別の景観が保たれているということではなく、最も大事なのは高さ制限によって、遠方の山並み（或いは海）が見通せるなど、「鎌倉らしい景観」を作っていると感じる。

一方で「古い街並み」ではなく、関東大震災により鎌倉市では、全戸数の約 35 ％が全壊し壊滅状態だったことから、近代の建築物がほとんどで、商店の突き出しの看板も多くあった。実際の建築物のデザインも「自由度が大きく」、特別に「古都の街並み」と言うことではなかった。

真鶴同様に、住民との話し合い、協議を大事にしているという点で共通点があったが、どちらも土地開発に反対するなどの「住民運動」があったことも要因と考えられる。

鎌倉市の「オーバーツーリズム」は、平泉町との比較で面積で約 4 割のところに、人口で約23倍の人が居住し、観光入込数で10倍の1600万人が「押し寄せている」状況から生じている。こうしたなかで対策の中心は観光協会が担っているが、一定の成果は出ているものと感じた。ただ、通勤や通学など日常の市民生活への影響は大きく、政府の推進する2023年比2．4 倍の6000万人の訪日外国人旅行者数となれば、受け入れの許容限度を超える懸念がある。

（4） 町民との懇談　ワークショップの開催
【開催日時】　令和7年2月5日（水）
【開催場所】　学習交流施設エピカ　会議室
【参 加 者】　地域青年会から9名（清友会：1区、双志会：11区、龍青会：15区、5区青年会、平泉睦会：13区、八雲会：15区、友和会：12区、如月会：14区、21区青年会）、公募3名、髙橋拓生議長、産業建設常任委員　5名、氷室裕史広報広聴常任委員長
【テーマ】「住みやすい町とは」
・世界遺産と街並みって何だろう

・今、リフォーム、リノベーションしたいところは
・平泉町であなたの好きなところ、場所はどこ
・議会、議員に言いたいこと、考えて欲しい事は

【出された意見】

1, 条例の見直しも含めた景観条例による課題
2, 補助制度の導入による、リフォーム(リノベーション)事業での地元工務店の活用
3, 空き家問題と相続問題
4, 発掘の課題
5, 子どもの遊び場がない課題
6, 古民家の価値について

【所　見】

令和5年のワークショップでの意見や、「景観条例が抱える課題」を踏まえ、未来志向的なワークショップにと考え、「住みやすい町とは」をテーマにした。「景観条例が抱える課題」について、「『景観条例』は誰のためのものなのか」というのが2回のワークショップを経ての「結論」であり、とくに若い世代が近隣自治体へ移住している現状から、都市計画マスタープランの改定を踏まえ、住民の目線に立った景観条例の見直しと改定が求められている。

3　調査意見

(1)社会基盤整備について

長年の課題である町道の改良路線の推進を引き続き図られたい。

景観条例においては、都市計画マスタープランの改定を踏まえ、一般住宅は規制の対象外、または緩やかな基準にするほか、町の街並みにおいても、地域の特性ごとに景観形成の方針や基準を定めるなど、他自治体の「景観条例」も参考にし、住民との話し合い、協議を大事にしながら、住民の要望に沿った改定に取り組まれたい。

(2)農業振興策について

町民の命と農作物などの財産を守り、鳥獣と共生していくために、野生鳥獣対策の体制強化を図られたい。特にも、クマ対策として茂み削減のための刈り払いや里山の整備のため地域や団体への補助制度の整備、緊急銃猟の体制確立、実施隊活動報酬及び有害鳥獣捕獲謝礼などの見直しと改善を検討するほか、県や国への要望など、秋田県や花巻市など先進地域の取り組みを参考に対策を講じられたい。

(3)観光・産業振興策について

物価高騰のなか、価格転嫁が難しい中小零細事業者の廃業や倒産が、岩手県内では2011年の東日本大震災に次いで増えていることから、町内事業者への支援を

強められたい。
　現在、平泉町では「オーバーツーリズム」と言われている状況はないものの、平泉町は面積あたりの入込客数が全国有数の観光地でもあり、今後、国の方針による観光客の急増も考えられることから、その動向を注視し対応策も検討されたい。

4　その他
　今後は、調査意見がどのように町政に反映されるのかについて、継続し調査研究を進めていきます。